

# あなたの納税が小都市の豊かな未来をつくります 11月・12月は徴収強化月間です

●問合せ先 収納課収納係 ☎72-2111



## 市税の滞納状況

平成30年度末時点の市税の滞納額(税収入未済額)は、約5億2,300万円です。滞納整理の取組によって滞納額は年々減少していますが、依然として多くの滞納額が存在します。

滞納となった税は、翌年度に繰り越され、引き続き滞納整理を行います。一方で、滞納者が生活困窮に陥り、処分すべき財産がない場合や、滞納者が死亡して債務を引き継ぐべき相続人がいない場合など、実質的に徴収が困難な場合があります。その場合、法律に基づく条件のもと、本来徴収すべき金額を消滅させる不納欠損という処理を行います。不納欠損額は年々減少しており、平成30年度の不納欠損額は1,960万円です。

税金は、充実した住民サービスを提供するための大切な財源です。市税の滞納は、市の財政を圧迫するほか、期限内に納税している人との公平性を欠くこととなります。市は、今後も滞納処分を強化し、滞納額の圧縮・滞納者数の縮減を図っていきます。



## 滞納処分までの流れ

- ①納期限
- ②督促 納期限から20日以内に完納にならない場合、督促状を発送します(督促料100円を加算します)
- ③財産調査 督促しても納税がない場合、勤務先や金融機関、取引先などに財産の調査をします
- ④搜索・差押え 財産調査や搜索で発見した財産を差し押さえます

平成30年度に滞納処分(差押え)によって換価し、未納の市税へ充当した金額は2,740万円です

### 〈平成30年度の差押え件数〉

不動産	預金	給与	その他*	合計
14件	251件	51件	103件	419件

※その他…国税還付金、家賃収入、生命保険など



## 不動産公売会のお知らせ

- 日時 11月28日(木) / 午前10時～
- 会場 南別館3階会議室
- 公売物件 敷地権付マンション(居宅)  
小都市小郡字東上築地452番1  
家屋番号: 小郡452番1のG-508

※公売物件や参加申込方法の詳細は、市ホームページをご覧ください  
くか、お問い合わせください

※滞納市税などが完納された場合は、公売が中止になることがあります

